

区役所の手続きをもっと簡単に！

電子決済導入！

住民票等発行手数料にキャッシュレス決済をご利用いただけます

区役所1階①②番窓口における住民票の写しなどの証明書発行手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入します。クレジットカードや電子マネー、コード決済でお支払いいただけます。(利用できる決済サービスは下記のとおり)

※一部、キャッシュレス決済が利用できない証明書などがあります。

詳しくはHPをご確認ください。

【対象となる証明書】

- 住民票の写し ●印鑑登録証明書 ●戸籍全部(個人)事項証明書等の戸籍証明書
- 電子証明書提供用識別符号 ●課税証明書等の税証明書
- 自動車臨時運行許可手数料 など

【利用できるキャッシュレス決済サービス】

クレジットカード	VISA・Mastercard
電子マネー	交通系IC (ICOCA・Suica)・PiTaPa・iD・nanaco・WAON・楽天Edy
コード決済	PayPay・楽天ペイ・d払い・メルペイ・auPAY



待ち時間短縮！

3/12(水)から 「申請書作成支援システム」 を導入します！

この度、1階保健福祉課申請書記載の手間を省略するために、マイナンバーカードを使用して申請書に氏名・住所・生年月日等を事前印刷する機器を導入します。お手続きの際には、ぜひご活用ください。

【問合】

保健福祉課(地域福祉)
⑦番窓口 ☎6466-9857



マイナンバーカードをかざして証明書取得！ 行政キオスク端末を庁内に設置しました



マイナンバーカードを利用して各種証明書の取得ができる「行政キオスク端末」を区役所1階に設置しました。

請求書等を書いたり窓口で待つことなく、マイナンバーカードをかざすことで、戸籍証明・住民票・印鑑証明・税証明等の各種証明書を簡単に取得いただけます。また、戸籍証明以外の証明書は窓口での発行より100円安く取得いただけます。

操作にご不安がある方は案内員にお気軽にお声かけください。※一部、取得いただけない証明書があります。



【必要なもの】

- マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたカード)
- 数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書用の暗証番号)

手続きのオンライン化！

引っ越し手続きはオンラインで！

【大阪市から市外への引っ越し】

- ①マイナポータルから転出届を電子申請できます。(原則来庁不要)
- ②転入先の自治体来庁時に、転入届の記入を省けます。(転入先の自治体と情報連携)



マイナポータル
はこちら

引っ越しシーズン！日曜開庁について

【日時】3/23(日)(定例の第4日曜日開庁)・3/30(日)9:00～17:30

【主な取扱業務】

※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない場合があります

〈住民情報関係業務〉

- 戸籍の届出 ●住所の異動
- 戸籍に関する証明書・住民票の写し等・印鑑登録証明書の発行
- 印鑑登録 ●就学関係業務 ●マイナンバー関係業務

〈保険年金関係業務〉※住民異動に伴うものに限る

- 国民健康保険の資格異動 ●国民年金の各種申請書の受付
- 後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付および保険料納付に関する業務

【問合】窓口サービス課(住民登録)①番窓口 ☎6466-9963